


福井市 (福井県)

(2006年7月26日現在)

1. 新市の基礎情報

合併の期日：2006年2月1日	合併の方式：新設・ 編入	
市となるべき要件の特例の適用：有 (人口要件・市の全域を含む新設合併) ・ 無		
人口 ⁽¹⁾ ：269,557人 (高齢化率 ⁽²⁾ 19.0%)	面積 ⁽³⁾ ：536.17k m ²	
議員数 ⁽⁴⁾ ：39人 (法定上限 38人)	一般職員数 ⁽⁵⁾ ：2,248人	
財政力指数 ⁽⁶⁾ ：未算出	経常収支比率 ⁽⁷⁾ ：未算出	
2004年度歳入予算額 ⁽⁸⁾ ：101,921,471千円		
うち、地方税 43,669,948千円、地方交付税 8,262,000千円		
合併特例債発行予定額 28,770百万円 / 同限度額 28,770百万円		
産業構造 ⁽⁹⁾ ：第一次産業 3.0%、第二次産業 31.1%、第三次産業 65.9%		

(出典) (1)(2)(9)：2000年「国勢調査」。 (3)：2004年10月「全国都道府県市区町村別面積調」。
 (4)：合併時の数。 (5)：職員基本データ。 (8)：2004年度当初予算額。

2. 合併関係市町村の基礎情報

関係市町村	人口 ⁽¹⁾	高齢化率 ⁽²⁾	面積 ⁽³⁾	議員数 ⁽⁴⁾	一般職員数 ⁽⁵⁾	財政力指数 ⁽⁶⁾	経常収支比率 ⁽⁷⁾
旧福井市	252,274人	18.6%	340.60k m ²	36人	1,685人	0.90	83.3%
旧美山町	5,299人	29.8%	137.73k m ²	14人	102人	0.22	89.3%
旧越廼村	1,867人	29.0%	15.35k m ²	10人	36人	0.12	105.4%
旧清水町	10,117人	20.7%	42.49k m ²	14人	99人	0.35	82.7%

(出典) (1)(2)：2000年「国勢調査」。 (3)：2004年10月「全国都道府県市区町村別面積調」。
 (4)：合併直前の定数。 (5)(6)(7)：2003年度「市町村別決算状況調」。

3. 合併の特徴

<p>(1) 合併の理由・目的<③住民ニーズの広域化・高度化、①合併の大きな流れ、②地方分権推進></p> <p style="padding-left: 20px;">福井市と、そのベッドタウン的な役割を果たしてきた周辺3町村は、従来から広域的なつながりを持っており、地方分権の流れの中で、多様化する住民ニーズに対応する必要があった。</p>
<p>(2) 合併のプロセスで重視したこと<②住民の理解、①関係市町村間の合意、⑧事務事業の調整></p> <p style="padding-left: 20px;"><最も重視したことの具体的な内容></p> <p style="padding-left: 40px;">合併の必要性 (財政面、住民ニーズの広域化、高度化) についての理解を求めること。</p>
<p>(3) 中心となって合併を推進した人物・団体等<①首長、②議会・議員></p> <p style="padding-left: 20px;"><合併推進の具体的な活動></p> <p style="padding-left: 40px;">合併の必要性についての住民の理解を求めるため、地元説明会を開催した。</p>

4. 合併協議

(1) 今回の合併以前における合併協議の経緯	
<p>2001.10 福井市を含む周辺9市町村で福井圏域市町村合併問題研究会設置</p> <p>2002.10以降、今回の合併市町村に鯖江市を加えた任意協議会を設置。</p> <p>2003.6 法定協議会に移行し、新設合併を前提に協議を進めたが、特に鯖江市との調整が整わず、2004.6月末で解散。</p>	
(2) 合併関係市町村以外の市町村との合併協議	
現在新たな合併協議は行っていない。	
(3) 合併関係市町村の従前のつながり	
③一部事務組合(複合的一部事務組合を含む)の構成市町村、⑦広域市町村圏の構成市町村、⑪生活圏が一致	
(4) 合併の端緒	
2001年10月、合併関係市町村を含む9市町村で「福井圏域市町村合併問題研究会」を設置し、産業、日常生活圏の状況、行政サービス、財政状況のほか、市町村合併を取り巻く国等の状況について調査研究を行った。	
(5) 任意の合併協議会(設置期間:2002年10月8日~2003年5月31日)<5市町村で設置>	
構成メンバー	首長、助役各1名、議員各3名、住民各5名、都道府県職員(福井県総務部長)、大学等の研究者1名、監査委員3名 計55名
運営上の工夫	新設合併を前提で協議を進めたため、新市の名称、新市建設計画、議員・農業委員定数等の重要項目については、小委員会を設置。住民への情報提供については、協議会開催後速やかに広報を行うとともに、ホームページに協議内容を掲載した。
(6) 法定協議会(設置期間:2004年11月22日~2006年1月31日)	
住民発議等	有(直接請求・住民発議)・ <input type="checkbox"/> 無
構成メンバー	首長4名、議員6名、住民12名、都道府県職員(福井県総務部長)、監査委員2名 計25名
運営上の工夫	協議会での協議内容を、住民への広報やホームページ等に掲載した。
(7) 基本5項目(①方式、②期日、③名称、④事務所の位置、⑤財産)	
<協議を行ううえでの工夫>	
合併の期日について、経費面や住民の負担軽減の観点から、市長選及び編入される町村の区域での市議会議員増員選挙を同日で行う方向で検討。	
<協議開始および決定の時期>	
	(①方式) (②期日) (③名称) (④位置) (⑤財産)
協議開始:	04年10月 04年10月 04年10月 04年10月 04年10月
合意:	04年11月 04年11月 04年11月 04年11月 04年11月
<決定に至るまでに最も難航した項目と解決策>	
特になし。	
<基本項目①「合併の方式」の決定理由>	
人口の格差が大きく、編入された地域住民にも異論はなかった。	
<input type="checkbox"/> 新設・ <input checked="" type="checkbox"/> 編入	

<基本項目②「合併の期日」の決定理由> (7) <協議を行ううえでの工夫>に記載のとおり。		2006年2月1日合併			
<基本項目③「新市の名称」の決定手続き・理由> 決定手続：合併協議会における協議のみ。 選定理由：編入合併であるため。		公募有・無			
<基本項目④「新事務所の位置」とその決定理由・工夫した点> 編入合併のため、特になし。旧福井市の庁舎を新市の本庁舎とした。 (新事務所以外の関係市町村の旧庁舎の取り扱い) 新市の総合支所とした。		既存施設・新規建設			
<基本項目⑤「財産の取扱い」> (新市に引き継がなかった、または引き継ぐかどうか問題となった財産) 正負ともになし。					
(8) 新市建設計画(計画の対象：全市or編入された区域)					
計画の期間：10ヶ年 理由 新市の一体性の醸成のために要すると考えられる期間とした。					
<策定に当たっての工夫> 新たに福井市となる地域の役割を明記した。					
<関係市町村間での調整が難航した項目> 主要な事業の選択と掲載方法。					
<新市建設計画の特徴または合併の理由・目的を達成するための工夫> 従来の福井市の総合計画を基本として、他町村の新市における役割を明確にすることで、新市の速やかな一体性を重視した。					
<新市建設計画と関係市町村の基本構想、総合計画(基本計画・実施計画等)の内容> 合併形態が編入であるため、福井市の基本構想をまちづくりの基本方針とし、各町村の基本構想を新市における地域の役割の基本とした。					
単位：百万円 ()は%		合併前 (2003年度) ⁽¹⁾	財政計画		
			2006年度	2010年度	2015年度
歳入合計		101,192	106,300	103,700	105,900
地方税		43,331(42.8)	44,200(41.6)	46,000(44.4)	48,300(45.6)
地方交付税		9,357(9.2)	12,500(11.8)	12,000(11.6)	9,800(9.3)
歳出合計		99,880	106,300	103,700	105,900
人件費		18,891(18.9)	17,600(16.6)	17,700(17.1)	17,000(16.1)
(参考：一般職員数)		(1,922人)	(-)	(-)	(-)
公債費		10,052(10.1)	9,700(9.1)	12,000(11.6)	12,900(12.2)
普通建設事業費		19,011(19.0)	21,100(19.8)	19,000(18.3)	18,100(17.1)

(1)2003年度「市町村別決算状況調」の積み上げ

(9) 都市計画区域・用途地域の新たな設定・変更等 新たな設定・変更等は行っていない。現況調査をふまえ、2007年度以降に都市計画マスタープラン見直しの中で検討する予定。	
(10) 住民への情報提供等	

<ul style="list-style-type: none"> ・広報誌等の配布（全 28 号。配布方法：全戸配布） ・住民説明会の開催（延べ 6 回開催、延べ 7,585 人参加） ・HP の開設（2002 年 10 月開設、月 1 回定期更新、アクセス数不明） 	
(11) 住民の意向を問う住民投票・調査等の実施	
実施していない。	
(12) 都道府県からの支援	
人的支援：5 市町村による協議の期間、職員 1 名の派遣。 （当初は合併が対象ではなく、人事交流の一環として派遣）	
(13) 外部コンサルタントへの委託： <input checked="" type="checkbox"/> 有 ・ 無	
委託費	5,500 千円
委託内容	合併記念式典にかかる記念映像の制作、式典の運営など。

5. 合併の内容

(1) 議員	
特例の適用	<input checked="" type="checkbox"/> (定数特例 (定数 39 人) ・ 在任特例 (在任期間 年 ヶ月)) ・ 無
その理由	編入町村の不安解消と意思反映。しかし、在任特例については、行政改革の観点からも実施しなかった。
(2) 農業委員会の委員	
特例の適用	<input checked="" type="checkbox"/> (2008 年 7 月 18 日まで特例措置を適用) ・ 無
その理由	編入した地域内の住民の意見を反映させるため。編入町村の農業委員を農地面積、農業世帯数によって算定した定数に基づいて在任させる。
(3) 三役	
旧福井市	市長は新市の市長、助役は新市の助役、収入役は不在。
旧美山町	町長は新市の地域審議会会長、助役は行政顧問、収入役は不在。
旧越廼村	村長は新市の行政顧問、助役は退職、収入役は不在。
旧清水町	町長は新市の地域審議会会長、助役は行政顧問、収入役は不在。
(4) 一般職	
定員管理	合併後、定員適正化計画を策定する。
給与の調整	<給料表の統一> 編入町村の職員は現給維持で旧福井市の給料表で位置付け。
役職の調整	旧福井市の昇任基準に基づき調整。
(5) 組織・機構の整備方法	
編入町村の区域を所管する総合支所を設置。	
(6) 関係市町村の従前の支所・出張所の整備方法	
旧美山町	廃止。
(7) 地域審議会等	
設置の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 ・ 無
その理由	合併方式が編入合併であったことから、編入地域住民の不安解消、及び意見集約を目的として設置した。

(8) 市町村税のうち、税率の調整を要した税目とその調整方法		
都市計画税	旧福井市 市街化区域内 0.3/100 旧清水町 市街化区域はあるが課税していない。	2011年度から旧福井市の制度に統一。
軽自動車税 (小型特殊自動車 農耕作業用/年間)	旧福井市 1,200円 旧美山町 1,600円 旧越廼村 1,600円 旧清水町 500円	2006年2月1日から1,200円に統一。
入湯税 (入湯客1人1日当り)	福井市 100円 美山町 150円 越廼村 150円 清水町 150円	2006年2月1日から100円に統一。
(9) 上下水道使用料 (調整方針: 旧福井市の料金体系に今後統一する。)		
上水道料金	旧福井市、旧清水町は2006年度から旧福井市の料金体系に統一する。旧美山町、旧越廼村の簡易水道については当面従前のおりとし、合併後適正な料金体系に統一する。	
下水道料金	旧福井市、旧清水町の公共下水道は旧福井市の料金体系に統一する。集落排水事業は公共下水道の使用料を基準として、合併後適正な料金体系に統一する。	
(10) 上下水道以外の使用料等 (調整方針: 原則として、合併と同時に旧福井市の制度に統一する。)		
例外措置	特になし。	
(11) 国民健康保険事業の調整 (調整方針: 合併の日の属する年度は現行どおりとし、翌年度から旧福井市の制度に統一する。)		
賦課徴収方法	旧福井市 保険税方式 旧美山町 保険税方式 旧越廼村 保険税方式 旧清水町 保険税方式	
所得割	旧福井市 7.3/100 旧美山町 5.0/100 旧越廼村 5.8/100 旧清水町 4.7/100	2006年4月1日から7.3/100に統一。
資産割	旧福井市 37.0/100 旧美山町 50.0/100 旧越廼村 50.0/100 旧清水町 44.0/100	2006年4月1日から37.0/100に統一。
均等割	旧福井市 20,000円 旧美山町 24,000円 旧越廼村 25,000円 旧清水町 23,400円	2006年4月1日から20,000円に統一。
平等割	旧福井市 24,000円 旧美山町 26,400円 旧越廼村 26,000円 旧清水町 22,800円	2006年4月1日から24,000円に統一。

(12) 介護保険事業（調整方針：合併の日の属する年度は現行どおりとし、翌年度から福井市の制度に統一する。）		
第1号被保険者の月額基準保険料	旧福井市 3,600円 旧美山町 3,000円 旧越廼村 4,300円 旧清水町 3,200円	合併の翌年度(2006年度)から、第3期介護保険事業計画(2006～2008)に基づいて、4,400円に統一した。
(13) 電算システムの取扱い		
整備方法	従来から、一部事務組合で、住民・税務などの処理を共同で行っており、そのシステムを利用した。	
(14) 町・字の名称・区域		
名称・区域の変更	<input checked="" type="checkbox"/> 有・無	
変更した場合、その内容と理由	原則として、編入区域の町名(大字名)に町をつける。編入地域内で旧福井市内にある町名と重複する場合は、地域住民の同意を得ながら、町名を変更した。	

6. 合併後の状況

(1) 合併による財政削減効果：未算出	
(2) 基本構想および総合計画の策定	
基本構想	編入合併のため、新たな基本構想、総合計画は策定していない。
総合計画	
(3) 合併による効果	
<④広域的視点に立ったまちづくりと施策展開> 地方分権の時代に対応し、特色のあるまちづくりを進めるための、都市基盤の強化につながる。	
<⑤行財政の効率化> 新たな市域を全体としてみた場合、議員定数や職員の削減を図ることができる。	
<⑥地域のイメージアップ> 人口の増加による都市のイメージアップ。また、産業や観光面で本市の多様性をアピールすることができる。	
(4) 合併による問題点と解決策	
<①役場が遠くなり不便になる> 旧役場を総合支所とし、市民に密着した事務事業については、総合支所で担当することとした。	
<③人口が増えるため、住民の声が届きにくくなる> 公募委員を含め15名以内で、それぞれの地域に地域審議会を設置した。	
<⑤関係市町村のうち、財政状況のよい市町村に不利になる> 全体的なスケールメリットを追求することで理解を得た。	
(5) 残された課題	
<ul style="list-style-type: none"> ・住民の一体感の創出 ・増加した職員数の削減 	<ul style="list-style-type: none"> ・格差が見られるインフラ整備 ・市域が拡大したことによる危機管理体制の再整備